

IIMURO GLASS 綾瀬市民スポーツセンター 陸上競技場利用方法

【共通】

- ・器具等の準備・片付けは、ご利用時間内に行ってください。必ず原状復帰をお願いします。
- ・準備・片付けはランニングシューズもしくはトレーニングシューズで行ってください。
- ・芝生の保護のため、審判も可能な限りスパイクではないランニングシューズ・トレーニングシューズでご利用ください。
- ・利用者の故意過失によって、施設・器具等を破損及び紛失した場合は、実費弁償して頂くこととなりますのでご注意ください。万が一、破損・紛失させた場合は管理事務所までご報告下さい。
- ・全天候型走路等ウレタン舗装上に、ベンチ・テント等の仮設物を置く場合は、その下に人工芝を敷いて下さい。
- ・競技場内・観客席は全面禁煙です。また、ペットを施設内に入れないようにお願いします。
- ・競技場内は飲食禁止です。飲食は観覧席でお願いします。なお、ゴミは各自お持ち帰り下さい。
- ・利用終了時間は厳守してください。事前にご連絡頂ければ、前後延長することも可能です。
- ・氷、飲料水を全天候型走路及び芝生上に捨てないで下さい。
- ・利用責任者は、利用後「競技場利用日誌」の項目を確認・チェックし、管理事務所へ提出して下さい。
- ・貴重品は利用者の責任において各自で管理してください。紛失等について一切の責任は負いません。
- ・器具、備品の搬入出等の目的であっても、管理車両以外の競技場内への車両乗り入れは原則禁止です。
(管理事務所にて許可を受けた車両につき、体育館南側のインターロッキング部への車両乗り入れは可能)
- ・当施設は怪我紛失等について一切の責任は負いません。
- ・競技用車いすの個人利用は可能です。

【陸上競技】

個人利用

- ・スパイクシューズのピンは全天候型用9mm以下を使用して下さい。
- ・競技の目印に付けた粘着テープ等は、使用後に必ず撤去、処分して下さい。
- ・競技場施設長寿命化の為、練習の際は、スパイクを履いての第1レーンのご利用はご遠慮願います。
- ・短距離走スタート練習は、正規の位置を外して(2~3m後ろに下がった位置から)お願いします。
- ・芝生保護の為、芝生(サッカーフィールド)内への立入りは禁止しています。(外周芝生は使用可)
- ・早朝(7時~9時)の利用時は、「早朝 陸上競技場個人利用受付簿」に記入してからご利用下さい。
- ・AM9時以降も継続してご利用される方は、管理事務所受付窓口にて利用手続きをお願いします。
- ・投てき種目は「砲丸投げ」は利用可。
- ・投てき種目利用の方は必ず「危険防止監督者」をつけ安全に配慮してご利用下さい。
※「やり投げ」「円盤投げ」「ハンマー投げ」は競技会のみ可。
※芝生養生期間は競技会であっても「円盤投げ」「ハンマー投げ」は利用できません。
- ・トラックの使用については各レーンごとに下記のように使用をお願いします。
1・2レーン: 周回競技(中・長距離)
3~8レーン: 短距離・ハードル ※スタート練習の際のスターティングブロックの設置場所も同様となります。
※フィールド整備作業時は1レーンを閉鎖する場合がございます。その場合、2・3レーン: 周回競技・4~8レーン: 短距離・ハードルとします。

【サッカー】※専用利用のみ利用可能

- ・ボールを使つてのフィールド(芝生)内でのウォーミングアップは、原則試合前の10分間可能です。
- ・ご利用は「対外試合」とし、練習やチーム内の紅白戦、練習試合でのご利用はできません。
対戦チームがない場合は、利用を中止して頂くこともあります。(返金はいたしません)
- ・ご利用は高校生以上のみ可能です。高校生以上のチームでも、中学生以下の方は参加できません。
- ・安全配慮のため、観覧席、通路などでのボール使用は禁止しております。
- ・管理棟内を使用される場合は、スパイクの泥を落としてから入館して下さい。
- ・シャワーをご利用の場合は、事前に管理事務所受付窓口にお申し出下さい。
- ・利用時間前に「利用承認書」を管理事務所受付窓口にご提示下さい。
- ・全天候型走路(ウレタン舗装)保護の為、コーナーキック部、ゴールポスト部、入場通路部へ人工芝を設置して下さい。
また、人工芝が天然芝にかかりますと、芝生が枯れることがありますので、芝生にかからないように設置して下さい。
- ・雨天時は原則利用できません。
- ・人工芝を載せた台車は急ハンドルを切らないように操作して下さい。全天候型走路(ウレタン舗装)を傷める原因となります。
- ・ゴールポストには所定の重り(各ゴールに5個)を設置して下さい。

26年度

期間	曜日	時間	利用可能単位数
4月11日～10月31日	土日祝日	11～21時	3単位
12月10日～1月31日			
3月12日～3月31日			

27年度以降

期間	曜日	時間	利用可能単位数
4月1日～10月31日	土日祝日	11～21時	3単位
12月10日～1月31日			
3月12日～3月31日			

※早朝及び9～11時までは陸上競技個人利用優先です。※大会イベント等は除く

※26年度は4月1日～4月10日・11月1日～12月9日・2月1日～3月11日が芝生養生期間です。

※27年度以降は11月1日～12月9日・2月1日～3月11日が芝生養生期間です。

※平日はサッカー以外のフィールド種目を週1日まで専用利用可能です。(グラウンドゴルフ・ターゲットバードゴルフ等)

綾瀬スポーツ施設管理事務所